

○農林水産省気候変動適応計画

(平成27年8月農林水産省気候変動適応計画推進本部決定) 改正案新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改 正 案	現 行
第一章 (略) 第二章 分野・品目別対策 第1～第3 (略) 第4 分野共通項目 1～5 (略) <u>6. 適応に関する国際協力</u> <u>気候変動の影響によりリスクが増大すると予測される開発途上国に対して、我が国の気候変動への適応に関する技術や経験を活用し、開発途上国の適応の取組を支援するとともに、「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」等の地球規模の研究ネットワークへの積極的な参画・協力を通じ、我が国が有する科学的知見の提供及び相互の協力に積極的に取り組む。</u> <u>具体的には、国際的な動向を踏まえつつ、当面、以下の取組を推進する。</u> (1) <u>国際共同研究及び科学的知見の提供等を通じた協力</u> ① <u>国際研究機関等と共同して、乾燥や塩害に強い遺伝子を導入したイネ・小麦の開発や、節水栽培を通じ適応策にも資する稲作における水管理技術の普及及び相互の協力等に引き続き取り組む。</u> ② <u>IPCCが作成する第6次評価報告書及び特別報告書等</u>	第一章 (略) 第二章 分野・品目別対策 第1～第3 (略) 第4 分野共通項目 1～5 (略) (新規)

において、我が国が有する科学的知見の提供等に積極的に貢献する。

(2) 国際機関への拠出を通じた国際協力

① 気候変動下での食料安全保障への影響を地図化する体制の整備を南南協力の仕組みも活用して行うことにより、適応策の自発的な普及を推進する。

② 気候変動に適応した天水稲作における生産性向上システム開発を引き続き推進する。

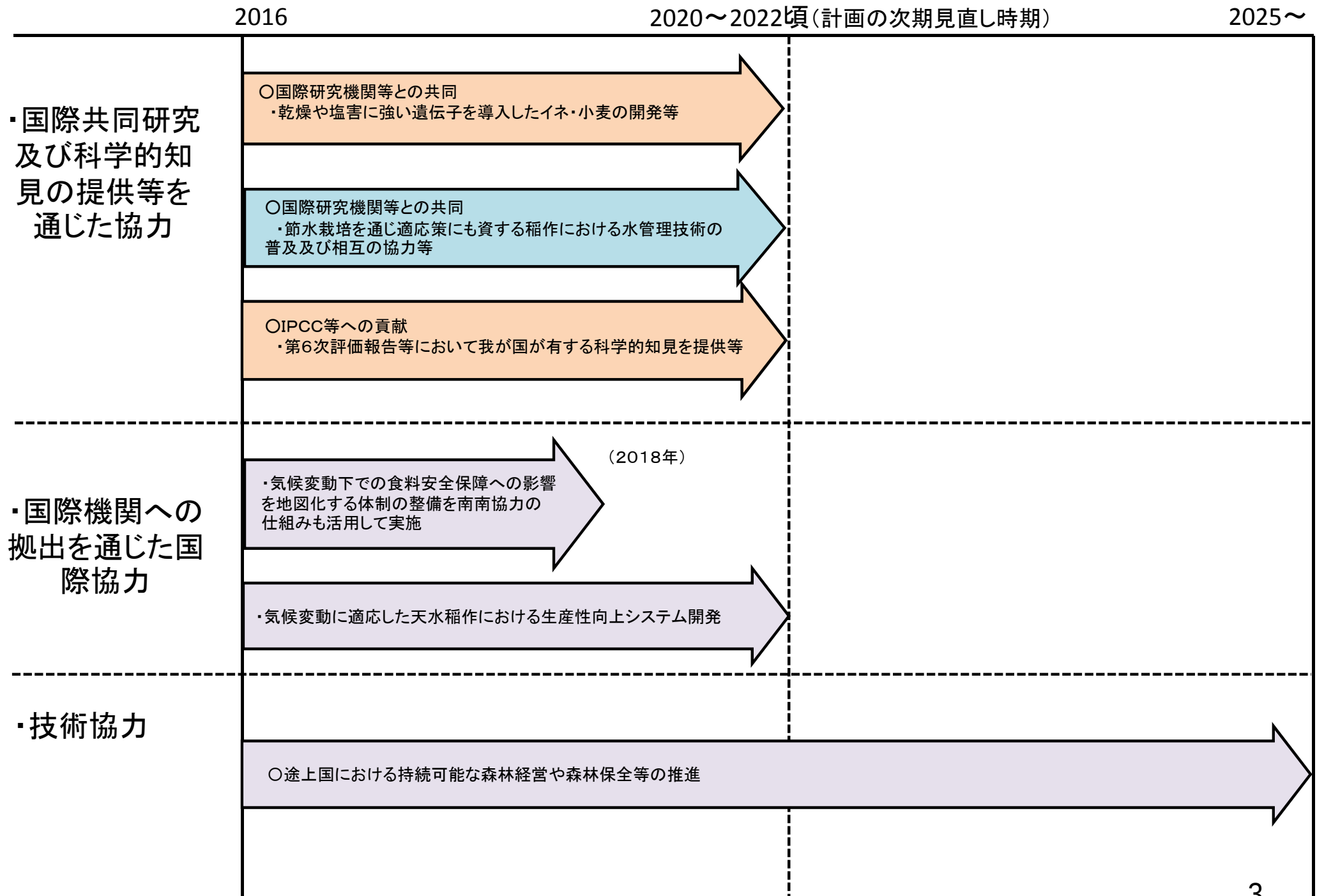
(3) 技術協力

途上国における持続可能な森林経営や森林保全等の取組を引き続き支援し、森林の有する水源涵養機能や防災・減災機能の発揮に貢献する。

7. 適応計画の継続的な見直しと取組の進捗管理
(略)

6. 適応計画の継続的な見直しと取組の進捗管理
(略)

工程表:適応に関する国際協力



農林水産省気候変動適応計画工程表

- 本工程表は、今世紀末までの影響評価を踏まえつつ、当面10年程度に必要な取組を中心に分野・品目ごとに整理した。
- また、今後、IPCC等の最新の科学的な知見が得られる機会等を契機として、研究成果を踏まえた最新の評価や技術的な知見と適応策の実施により得られた情報を基に、本計画を見直すことを踏まえ、工程表中にその時期（2020～2022年頃）を点線で示した。

凡 例

研究開発

普 及

対策の実施